

## 代理人許可申請書・委任状の作成について (訴訟事件の場合)

- 1 代理人許可申請書・委任状の作成は、記載例を参考にしてください（左端に3センチメートル程度の余白をとってください）。
- 2 申請人と代理人との身分関係を証明する書類（申請人が個人の場合には、申請人と代理人の両方が記載されている住民票、戸籍謄本など、申請人が法人の場合には、社員証明書）を添付してください。  
なお、住民票については、個人番号（マイナンバー）の記載のないものを提出してください。
- 3 収入印紙500円分を右側上部余白に貼ってください（印紙は割印をしないでください。）。
- 4 事件番号をはっきり記載してください（事件番号の記載がない場合、手続に時間がかかることがあります。）。
- 5 場合により、電話等で事情をお聞きすることがありますので、電話番号等を必ず記載してください。

千葉簡易裁判所